

～毎月 10 日は人権を考える日～

令和 6 年度 人権問題に関する市民意識調査報告から（その 1）

西条市市民生活部人権擁護課、西条市人権教育協議会では、令和 6 年 5 月 21 日～6 月 10 日に「令和 6 年度 人権問題に関する市民意識調査」を実施しました。これは、人権施策推進にあたり、5 年に 1 度実施し、人権問題に関する市民の意識を把握し、今後の施策の基礎資料とするものです。

- 調査期間 令和 6 年 5 月 21 日～6 月 10 日
- 調査対象 西条市内に在住する 18 歳以上の住民
- 対象者数 2,000 人（無作為抽出）：回収率 38%

（詳細について）

西条市ホームページ（人権擁護課）をご覧ください。下記の URL からお入りください。

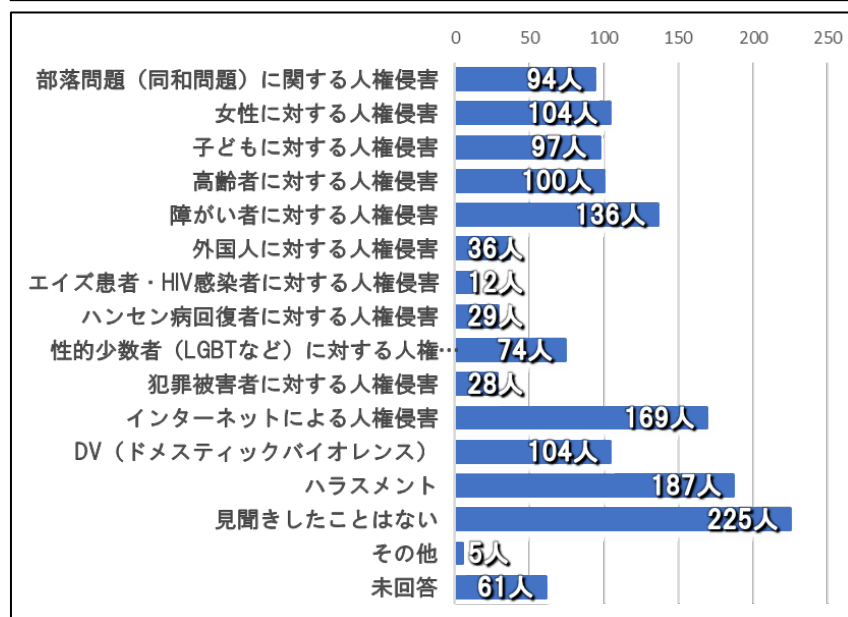
<https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/jinken-yogo/ishikichosar6.html>

～ 人権問題への関心について ～

（問 30）あなたの人権意識は以前と比べ高まりましたか。

	R6	R元
高まった	28%	11%
変わらない	45%	68%
低くなった	—	2%
わからない	25%	17%

（問 9）過去 5 年間であなたの身近に次のような人権侵害を見聞きしたことがありますか。



「人権意識の高まり」についての問において、「高まった」と回答した人は、28%であるが、5年前の調査に比べて3割程度伸びており、大きな成果と言える。また、「変わらない」と回答した人も20%近く減少している。これらは、西条市人権教育協議会、人権擁護課、公民館、学校、企業等における「研修会」「学習会」「講演会」等の教育・啓発によるものや、広報等による啓発等によるところが多いと言える。

また、市民の「人権感覚」や「人権意識」の高まりによるところもある。

問 9 の回答においても、多くの方が身近で人権侵害を見聞きしたことがあると回答している。研修・学習により、確実に「人権感覚」「人権意識」は高まっていき、そのことによって、人権侵害に「気づく力」「見抜く力」が身に付くことが分かる。本来、人権侵害等は私たちの身の回りにはたくさんあると思われるが、見えていないことの方が多い。「自分ごと」として考えることができる「研修」「学習」をさらに大切にしていきたい。